

令和8年度

五色出張所救急自動車購入 仕様書

淡路広域消防事務組合

五色出張所救急自動車購入 仕様書

第1章 総 則

1 目的

この仕様書は、淡路広域消防事務組合（以下「事務組合」という。）が、配置する高規格の救急自動車（以下「救急車」という。）及び同車両に装備する高度救命処置用資機材の仕様を定めるものとする。

2 法令等の遵守

救急車の製造及び配置にあたっては、道路運送車両法（昭和26年法律第185号。）に定める保安基準に適合し、かつ、救急業務実施基準（昭和39年自消甲教発第6号通知。以下「実施基準」という。）、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）（以下「交付要綱」という。）を遵守しなければならない。

3 手続き等

受注者は、行政機関により定められた手続きに従い、申請及び許可等を受けなければならない。

4 提出書類

(1) 受注者は、製作に先立ち次の図書を各2部提出し承認を受けること。

- ア 設計図
- イ 諸元明細書
- ウ 製作工程表（完成検査予定日を記入すること。）
- エ 電気配線図
- オ 価格内訳明細書
- カ その他事務組合が指示するもの。

(2) 完成納入時に次の図書を提出すること。

- ア 完成図（2部）
- イ 完成車写真
- ウ 救急車及び各装備品等の取扱説明書
- エ 納品書

5 検査

検査は、仕様書及び承認図書に基づき次により行う。なお、検査を受けようとするときは、受注者は当該検査日の14日前までに検査の依頼をすること。

- (1) 検査は、架そうが概ね完了する時期に事務組合職員が立ち会いのもと実施する。
- (2) 検査は、納入期限までに補修又は調整ができる余裕日数をもつこと。
- (3) 上記のほか、製作途中において確認又は検査を行うことがある。

6 保証期間

保証期間については、完成車納入後1年又はメーカー等で定める期間とし、ぎ装及び設計等に起因する故障等の不都合が生じた場合には、受注者の責任において無償により修復等を行うこと。

7 その他

- (1) 車両登録に係る自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及びリサイクル料を除く納入までの一切の費用は、受注者の負担とする。
- (2) 車両及び救急資機材等の取扱いについては、各専門業者による指導を受注者の責任において実施すること。

第2章 救急自動車の規格及び仕様

救急車の車両本体、ぎ装部位及び車両本体に設置並びに積載する電子医療機器及び他の救急業務の実施に必要な機器（以下「業務機器」という。）は、実施基準及び交付要綱に適合したものとし、かつ、業務機器については、ベース車製造メーカー及びぎ装メーカー（以下「メーカー」という。）が車両に取り付け、又は積載が可能であることとあわせ、安全性、品質の保障ができることを事前に確認したものとする。

1 車両本体

車両は、本仕様書によりメーカーの高規格救急自動車を一部改造及びぎ装するもので、振動・衝撃等を十分緩衝できる構造のボディとし、あらゆる走行条件に対して安全で、かつ、安定性を有するものであること。

2 主要諸元

- | | | |
|--------------|--|----------------------------|
| (1) 車両寸法 | 全長 | 5,700mm 以下（室内長 4,000mm 以上） |
| | 全幅 | 1,900mm 以下（室内幅 1,600mm 以上） |
| | 全高 | 2,510mm 以下（室内高 1,800mm 以上） |
| | ホイールベース | 3,200mm 以下 |
| | 最小回転半径 | 6,100mm 以下 |
| (2) エンジン | ガソリンエンジン、2,400cc 以上 | |
| (3) 駆動方式 | 4WD | |
| (4) 変速装置 | オートマチック方式 | |
| (5) 自動ブレーキ装置 | 前方カメラ、レーダー付き | |
| (6) 乗車席・定員 | 前座席は左右共に前後スライド及び背もたれ角度調整機能付き
・7人 | |
| (7) 仕様 | 寒冷地仕様 | |
| (8) 空調関係 | 冷暖房装置は、運転席、傷病者室のそれぞれで独立して作動し、調整ができること。また、傷病者室に換気扇を設けること。 | |
| (9) オルタネーター | 12V・150A程度 | |

- (10) バッテリー 12V・120AH程度
- (11) その他
- ・オートアイドルアップ機構付き
 - ・環境保全関係法令等の規定に適合する車両であること。

3 車両装備及びぎ装

車両の装備及びぎ装は、メーカー標準のほか次のとおりとする。また、取り付け位置等の詳細については、別途協議するものとする。

(1) 車両装備

- ア フロントグリル又はパネル中央部に消防マークを取り付けること。
- イ カメラ部洗浄機能付電子型ルームミラーを取り付けること。
- ウ サイドバイザー及び助手席側にアウトサイドミラーを取り付けること。
- エ リヤバンパープロテクター（アルミ縞板製・バンパー巻き込み）を取り付けること。
- オ 右側スライドドア内にレスキューツール5点セットを収納固定すること。また、車内にドア開閉と連動した照明を取り付けること。
- カ イージークローザー（左右スライドドア・バックドア）又は、同性能を有するものを取り付けること。
- キ 盗難防止装置を取り付けること。
- ク 集中ドアロック装置を設け、キーレスエントリーシステム（リモコンドアロック）とすること。また、予備としてキーレス装置2個を備えること。
- ケ 運転席及び助手席は、パワーウィンドーとすること。
- コ ヘッドランプは、高輝度LED式とすること。
- サ フロントバンパー下部両端にLED式フォグランプを取り付け、ナンバープレート両サイド（フォグランプまでの間）に高輝反射材（白）を貼ること。
- シ バックドアの下端（リアバンパーの上部）には、ドアの幅で高輝反射材（赤）を貼ること。
- ス サイドフラッシャーランプを左右ルーフサイド上部に取り付けること。
- セ 後部にハイマウントストップランプを設けること。
- ソ 左右後輪付近に路肩灯（LED）を取り付け、スイッチはスモールランプと連動とすることとし、更にメインスイッチを取り付けること。
- タ LED作業灯をルーフサイド（左右各2灯）及びバックドアに取り付け、運転室に各所個別のスイッチを設けること。
- チ ナンバープレートに保護枠を取り付けること。
- ツ 後部窓ガラスは熱線吸収型で、下部2/3以上を曇りガラスとし、後部右側に窓ガラスがある場合は全面、後部左窓ガラス（スライドドア窓ガラスを含む。）は下部2/3以上曇りガラスとすること。

テ 後部窓ガラスは電気式高機能液晶フィルム仕様とし施工箇所等については別途指示をする。

ト ドア開放時、排気ガスが室内に流入しにくい構造とするため排気管は車体側方出しとすること。

(2) 警告装置

ア ルーフ部（前部、後部左右）の大型散光式赤色警光灯は光量、及び点滅発光パターンが状況に応じて自動で変化する機能を備えるものであり緊急走行中の安全性を向上させるため危険個所の走行時には強力点滅発光モードに切替わり、また停車待機時には周囲への環境対策として光量と点滅速度を下げ、更にその他の連動する補助警光灯については消灯機能を有するものであること。

イ 補助警光灯をフロントバンパー及び後部跳ね上げ式ドア上部に角型LED赤色点滅灯を各2個取り付けること。

ウ バックドア下部の内側及び側面には、停止表示灯（ドア開放時点滅式）を設けること。

エ 赤色点滅灯を傷病者室右側後方に取り付けること。（バックドア開放及び赤色警光灯連動、スイッチ付き。）

オ 電子サイレンは住宅地用減音モード・ウー音混合・フェードイン／アウト機能付きであり、直進渋滞通過・交差点進入・協力感謝の各音声メッセージは運転席専用のステアリングスイッチとし、助手席からは容易に操作できる位置に設けること。

カ 出動予告メッセージからサイレンをスタートさせるスイッチを助手席から容易に操作できる位置に設けること。

キ 右左折メッセージのキャンセルスイッチを設けること。

ク 運転席右側上部に外部スピーカーのステアリングスイッチ付フレキシブルマイクを取り付けること。

ケ バックブザー音声式、後退アラーム（解除スイッチ付）を設けること。

コ モーターサイレンを取り付け、スイッチはステアリングホイール付近及び助手席から容易に操作できる位置に設けること。更に、助手席に足踏みスイッチを増設すること。

サ 上記 オ～コの全てのスイッチについては夜間走行時の迅速で確実な操作が可能となるよう内部透過式夜間照明機能を備えること。

(3) 運転室装備

ア 車内において隊員が運転室から傷病者室に容易に移動できる構造を有すること。

イ 運転室に取り付ける機器等の各スイッチ類は、運転席及び助手席から操作が容易で、活動の支障にならない位置に配置すること。

- ウ 電圧計及び電流計（夜間照明付）を取り付けること。
 - エ 最新型のナビゲーションシステム（全方位カメラ付）を取り付けること。
 - オ ウォークスルー部にA3サイズ地図入れを取り付けること。
 - カ 助手席側にフレキシブルマップライトと固定LED式照明灯を設けること。
 - キ 助手席から傷病者室を観察するインナーミラーを取り付けること。
 - ク 運転席付近にドライブレコーダー（前後2カメラ仕様）及びETC車載器（ナビ連動タイプ）を設置すること。
- (4) 傷病者室内の収納等
- ア 収納庫類は、可能な範囲で取り付け（フローア上を除く。）、収納物等が容易に出し入れできる構造とし、その内面は器具損傷防止を図るため緩衝材等を取り付けること。また、運転席後方の縦型収納庫の扉はスチール製とし、マグネットが取付可能であること。
 - イ 収納ネット類は、可能な範囲で取り付けすること。
 - ウ 収納庫及び収納ネット類には、収納物等の飛び出し防止の措置を講ずること。
 - エ 横向きシート下部を収納庫とし、資機材が容易に出し入れできる構造とすること。
- (5) 傷病者室内の装備
- ア 床は、フラットフローアとし車内装備品取り付け部及び傷病者室フローア全周部にはシリコン等の徹底的なコーキングを施し、血液等が付着しても素早く洗い流せる防水構造とすること。
 - イ 脱着可能なホワイトボード（A4サイズ以上）を視認しやすい位置に取り付けること。
 - ウ 右前壁面にティッシュグローブボックスを取り付けること。なお、同位置への取り付けが困難な場合は、乗降や活動に支障がなく、使用に際して便利な位置に取り付けること。
 - エ 天井及び側壁面に隊員が走行中の振動、揺れ等に充分対応できるアシストグリップを取り付けること。
 - オ バックドア開口部左に乗降を補助するための大型アシストグリップを取り付けること。
 - カ 後部窓ガラスに電動カーテンを取り付け、運転席から容易に操作できる位置にスイッチを取り付けること。また、左窓ガラス（スライドドア窓ガラスを含む。）にカーテンを取り付けること。
 - キ 電波時計、温湿度計、C型バネフック6個を右側壁面に取り付けること。
 - ク 天井部に十分な照度を有した大型LED灯（調光機能付）を左右各2灯及び患者灯を左右各1灯設置すること。
 - ケ バックドアスポットランプ（角度調整機能付）を設け、その付近にスイッチを取

り付けること。

コ 前向き1人掛けシートは、ハイバックシートとし、シート上方にLED照明及びスイッチを取り付けること。

サ 各シートには、シートベルトを取り付けること。

(6) 搬送用装備

ア ストレッチャー積載架台は、電気回路を備えずに容易に洗浄が可能な構造であり特別な操作、設定が必要とせず内蔵の磁気式バネ等により加速度等により生ずる振動、揺れを十分に吸収できる防振架台とし、左右にスライドする機能を有し、隊員の業務の遂行に最適なポジションでロックができること。また、後方からもスライド操作ができること。

イ ストレッチャー積載架台は、心臓マッサージ等の処置を行う際に、ベッドの防振機能を固定できること。

ウ ストレッチャー積載架上にメインストレッチャーを収納し、走行中に振動や移動を生じない固定装置を備えていること。

エ ストレッチャー積載架台に脱着式のヘッドパット、必要な場合は落下防止スロープを取り付けること。

オ ストレッチャー積載架上にメインストレッチャー（トランスポーターモデル ST70J 一式 ストレッチャー用枕 モデル 902 付）を取り付けること。

カ メインストレッチャー右サイドアームにプレートを、左サイドアームには内側に格納できるガートル架を取り付けること。

キ スクープストレッチャー（モデル 65EXL）及びバックボード（モデル 2010）を車内活動に支障なく、かつ容易に取り出せる位置に収納、又は取り付けること。

(7) 気道確保用装備

ア 定置型吸引器用吸引ポンプ（PSP-80、吸引ビン WS-1400 付）を右側棚下部内に設置すること。

イ 携帯用吸引器（ルールダルLSU4000）を、右側棚上の取り出しやすい位置に固定装置を設置し、取り付けること。

ウ エアウェイスコープ喉頭鏡（AWS-S200NK）を搭載すること。

(8) 酸素吸入装置

ア 酸素ボンベ収納庫は、100酸素ボンベ及び9.40アルミ製酸素ボンベのいずれでも設置（2本）できる構造とし、隊員の活動に支障のない位置に設置すること。

イ 右側ルーフサイドに加湿流量計（オキシパック OX-III S ヨークバルブ仕様）を取り付けること。

ウ 右側棚上に人工呼吸器（パラパックプラス 300NJ）を取り付けること。

(9) 観察用装備

- ア ウォール型アネロイド血圧計（タイコス）を右側壁面に設置すること。
- イ ベッドサイドモニター（BSM-3562）を、右側棚の人工呼吸器上に低台座を設け、取り付けること。

(10) 輸液用装備

- ア 輸液ビンホルダーを右側壁面及び後部右側天井の各2カ所に取り付けること。

(11) 電源用装備

- ア インバーター装置（正弦波300W以上）を設置し、AC100V出力コンセント8口（標準）2口（追加）を傷病者室右側棚付近に取り付けること。
- イ 外部AC100V入力用コネクタ（マグネット式10mコード付）を設け、安全策として電源入力中はエンジンが始動できない機能を備えること。
- ウ 外部AC100V電源を投入した際、すべてのACコンセントに通電し搭載する機器等が待機中に充電が可能な構造であり室内照明灯についてもエンジンを始動することなく点灯が可能であること。
- エ 配線等は、天井等に敷設し、車内外に露出させないこと。

(12) 通信用装備

- ア デジタル方式消防用無線機（積載替、沖電気工業株式会社、以下「無線機」という。）を、運転席及び助手席から操作容易な位置に取り付けること。電源コード及びアンテナケーブル等を配線し、配線等は天井等に敷設し、車内外に露出させないこと。
 - イ アンテナベース位置の室内天井内張りに点検用蓋を設けること。
 - ウ 送受話器台は、運転室と傷病者室左側に取り付け、運転室及び傷病者室の両方から無線通信ができるように配線を施すこと。
 - エ 傷病者室内に無線モニター用スピーカー（スイッチ付き）を取り付けること。
 - オ 既設のAVM端末装置（沖電気工業製）を運転席中央部付近に移設、外部設定器（GPSユニットは沖電気工業より要購入）を傷病者室（台座を設置する等の措置）に新設すること。（AVM端末装置のみ積載替）
 - カ 無線の電源は専用配線を施し、車両メインスイッチ（ACC）に連動させること。
 - キ 無線機及び業務機器等の障害防止を図るため、必要箇所にアースボンディング、ノイズフィルター等の処置を施すこと。
 - ク 無線機、AVM等の設工については、沖電気工業へ委託、又は設工後に沖電気工業による検査を受けること。
- （連絡先：沖電気工業株式会社 06-6260-1815）

(13) 滅菌装置等

- ア オゾンガス発生装置BT-03（オゾン自動制御モニター付）を別車両からの移設作業を実施すること。（詳細は別途指示）

(14) 付属品、積載品等

ア	スペアタイヤ	ホイール付	1
イ	牽引ロープ	4トン用	1式
ウ	標準工具		1式
エ	反射式停止表示板	収納ケース付	1
オ	非常信号灯		1
カ	A B C粉末消火器		1
キ	予備ヒューズ		1式
ク	予備電球		1式
ケ	補修用塗料	白	1
コ	救急用資機材		別紙一覧表のとおり

第3章 その他の事項

1 文字等の表示

それぞれの文字色は青とし、具体的な位置、サイズ等は、別途協議すること。

(1) 消防本部名

ア ボディ両側面及び後面に「淡路広域消防事務組合」と記入すること。

イ ルーフサイド両側部に「AWAJI FIRE DEPT.」と記入すること。

(2) 救急隊名称

ア 運転席、助手席ドア及びバックドアに「五色3」と記入すること。

イ フロントガラス左上部に「ごしき」と記入すること。

(3) 対空表示

ア ルーフトップ部に対空表示「淡路 五3」と記入すること。

(4) スター・オブ・ライフマーク等

ア バックドアルーフ部にスター・オブ・ライフマークを記入すること。

イ 左右両側中央部に事務組合が指定するマークを記入すること。

2 その他の表示等

(1) ボディの外周に赤帯を全周させること。また、両サイド及びバックドアには赤色の再帰性に富んだ反射材等の措置を講じること。

(2) スイッチ類には、名称及び「入・切」又は「ON・OFF」等の表示をすること。

(3) 計器類には、名称を表示すること。

(4) 燃料給油口又はその付近に使用燃料の種類を表示すること。

3 納期等

(1) 納 期 令和9年2月26日

(2) 納入場所 淡路広域消防事務組合（兵庫県洲本市塩屋一丁目2番32号）

(3) 発注台数 1台

4 疑義

仕様書の内容について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。ただし、仕様書内容に変更を要する事項については、仕様書の内容変更手続きによるものとする。

5 車両更新に伴う旧救急車の一時抹消登録手続きを行うこと、一時抹消登録手続き後、速やかに当該抹消登録証明の原本を当組合に提出すること。

なお、費用については受注者の負担とする。